

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：21201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06526

研究課題名(和文) 地域社会における土地所有権の内在的制約に関する実証的研究

研究課題名(英文) An empirical study on the inherent constraints of land ownership in communities

研究代表者

平井 勇介 (Hirai, Yusuke)

岩手県立大学・総合政策学部・講師

研究者番号：60757524

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、地域社会の人びとが自発的に土地の所有権を制限する社会的条件を明らかにすることであった。二つの事例研究から、その社会的条件とは地域コミュニティの秩序回復であったことが明らかになった。事例によって問題となる秩序は異なるが、地域内の事情を理解している地域コミュニティ成員は、地域内の格差問題を是正したり、人間関係の崩壊を免れるために、自発的に所有権を制限する側面を有している。

この点を理解しなければ、所有権の開放を求める自然環境保全活動は、地元の執拗な反対運動にあうことにもなる。地域住民と行政、環境ボランティアらの協力関係の構築にはこうした地元の論理に対する理解が不可欠といえる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the social conditions by which people in a community restrict land ownership rights spontaneously. 2 case studies clarified the fact that the social conditions were the restoration of order of the community. Different orders become an issue depending on the case, but community members who understand the situations in the community are likely to correct the gap inside the community and to restrict ownership rights spontaneously to prevent a breakdown of human relationships.

Natural environment conservation activities which seek liberalization of ownership rights will face relentless opposition movements of the community unless the fact above is understood. It is essential to understand the theory of community in order to construct collaborative relationships between community residents, administration, and environmental volunteer organizations.

研究分野：社会学

キーワード：コモンズ 地域コミュニティ 土地所有権

1. 研究開始当初の背景

自然環境保全の問題において、地域住民と行政、環境ボランティアらの協力関係の構築が重要な課題となっている。しかしながら、ときに行政や環境ボランティアらの主導する自然環境保全活動が、地域社会の人間関係を壊すようなインパクトを与える場合がある。

例えば筆者の知る現場では、多様なアクター間の協働関係の構築のために「民主的な話し合いの場」が設けられたにもかかわらず、行政や環境 NPO が主導する自然環境保全活動によって、地域社会の人間関係が破壊されそうになった(平井、2014)。それを察知した地域住民組織は、「対話の場」から退き、マスコミや環境 NPO から「地域エゴ」のレッテルを貼られることになる。このような現場は、量的には多くはないかもしれないが、少なくとも以下の2点で自然環境保全にかかわる合意形成の本質的な問題性を含んでいると考えている。

ひとつは、地域住民の意見表明の難しさである。自然環境の問題は、地域社会の人びとにとっては土地の問題とも受け取れるものである。この土地問題は、多くの地域で個別の複雑な事情を抱え、密接に人間関係と結びついているものだ。そのために、地域住民は、たとえ自らが不利になろうとも、「対話の場」において土地問題の事情(地域社会の人間関係を含め)を説明できないことがある。また、地域住民間の土地問題は、地域外の人びとが参加するという意味で「公」の「対話の場」に適した話ではないと住民自ら判断することになるのである。

2点目は、地域住民組織は、組織成員のそれぞれの所有権を制限する意見調整機能を有しているという点である。先に挙げた現場においては、開発圧力の高い地域であったため、私有地の権利制限は大きな損失を受けるものであったといえる。そのため、地域住民の意見は当初バラバラであったが、地域組織のリーダーによって個々人の意見は調整され、地域住民組織における成員間の人間関係を悪化させないことを条件に、住民主体の自然環境保全活動案(私有権の制限案)をまとめることができたのである。ちなみに、「対話の場」では、こうした地域住民組織の意見は、環境ボランティアらの主体性を阻むものとして詳細な検討はおこなわれなかった。

以上の研究成果よりいえるのは、地域の土地問題に関連せざるをえない自然環境保全活動においては、地域住民組織の意見調整機能を重視した、2重の意思決定システム(中村・鳥越編、2014)が適しているということである。2重の意思決定システムとは、すなわち、地域住民組織の意思決定を優先して考え、その後、現行のような、地域外のアクターが同席した「対話の場」を設定するという意思決定システムである。こうした方向性で、これまで自然環境に働きかけてきた地域

住民の人間関係を維持しつつ、多様なアクター間の協働関係のもとで自然環境保全をすすめることができるのではないかと考えられる。

こうした2重の意思決定システムを念頭に自然環境保全活動を検討する場合、地域住民らが所有権を自ら制限できる社会的条件への理解が必要となつてこよう。

以上の問題関心を背景に、本研究は「2. 研究の目的」を明らかにすることを通して、地域住民と行政、環境ボランティアらの協力関係の構築に寄与する知見を提供することを目指している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域社会を対象とした社会学的モノグラフ研究を通じて、人びとが自発的に土地の所有権を制限する社会的条件を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究は、滋賀県彦根市の琵琶湖湖岸集落と三重県桑名市赤須賀漁業組合を調査地として、それぞれ以下の3点の調査を行う。計画当初は、赤須賀ではなく、岐阜県東白川村の植林活動受入れ地区を対象としていたが、調査過程において植林活動の話を持ちかけた主体である赤須賀漁業組合の調査が不可欠という認識にいたったため、主な調査地を変更した。

(1) 各事例の自然環境・土地問題への対応をしてきた地域リーダーに対する聞き取り調査、資料収集

(2) 各事例の生活サイクルの変化に伴う土地所有・利用実態に関する参与観察、聞き取り調査、資料収集

(3) 各事例の地域構造・産業構造・生活史をめぐる聞き取り調査、資料収集

本研究で重要となるのが である。を補強する調査として を実施する。これらの作業を通じて、最終的に地域社会における土地所有権制限の社会的条件の解明をおこなった。

以上のように、本研究の方法論的特徴は、現代社会において所有権制限の論理が地域的に共有されている現象を、地域生活と土地所有の関係の変容過程に着目して解明していく点である。

4. 研究成果

桑名市赤須賀の調査は開始してまだ1年余りのため、十分に蓄積されたデータからの知見は差し控えたい。だが、前者の事例を中心とし、後者を補足的に検討するなかで以下のような研究成果を得ることができた。

地域社会の人びとが自発的に土地の所有権を制限する有力な社会的条件のひとつとして、地域コミュニティの秩序回復があげら

れる。そのように指摘できる理由を琵琶湖湖岸集落の事例を通じて以下の述べておこう。

琵琶湖湖岸集落では、一連の干拓・土地改良事業（以下、地域開発）によって土地をめぐる格差が生じた。地域開発の舞台となったのは、湖（琵琶湖内湖）とその近隣の土地である。法律上、湖は公有水面であったが、この地域コミュニティ成員が加入する漁業組合が県に利用料を支払い、利用権をもってきた。また、その湖を干拓し水田化をする際、漁業者（多くは兼業漁家）へ優先的な増反、また希望する農家すべてに購入の権利が与えられたことから、湖が地域コミュニティみんなのものとして認識されていたことがうかがえる。この地域は干拓後、不完全な田が多かったために、土を盛る嵩上げと大規模圃場整備事業を実施した。こうして、多くの農家は大規模圃場を得ることで開発の恩恵に預かることとなった。しかしながら、一連の地域開発のなかで、どうしても地盤沈下してしまう土地（以下、地元の人たちの言葉を借りて「どうしようもない土地」と表現）があった。誰かがその「どうしようもない土地」を所有しなければ、地域開発はすすまず、国や県からの補助金も受け取れないので、地域コミュニティの一部の人たちがこの土地を所有することになったのである。つまり、「どうしようもない土地」を所有した地域コミュニティの人たちは、一連の地域開発を完了するための犠牲となってしまったのである。これが、この地域コミュニティの土地をめぐる格差の問題だ。その格差を解消するために、格差を受けることになった集落内の有志ら（約 20 人）が、問題となる土地の所有権を自ら制限し、共有地化・組合化して、里山保全やまちづくりへと活動を展開している。この里山保全やまちづくり活動には、集落内の格差を是正することが重要な動機となっているが、その一方で、都市部住民との交流事業に位置づく、諸実践（里山保全やオーナー梨園事業）へと展開している。

この事例を所有論的に分析すると次のようなことがわかる。住民の意識としては湖はみんなのもの（実際は県の所有で、利用権を住民が得ていた）であったが、一連の地域開発により、個人所有の土地へと変化した。しかし、それらの土地には、大規模圃場整備されたよい土地と「どうしようもない土地」があり、どの土地を所有するのかという点で格差が生じた。そのため、「どうしようもない土地」を利活用し、格差を解消するために、「どうしようもない土地」の私的所有権を制限して、集落の有志がその土地に働きかけることが地域社会のなかで認知されたといえる（平井、2017）。以上のように、地域社会の人びとが自発的に土地の所有権を制限する有力な社会的条件のひとつとして、地域コミュニティの秩序回復があげられるといえよう。

地域コミュニティにみられる、地域のみん

なが納得する私的所有権制限のあり方を理解しなければ、時に私的所有権を開放する要求にうつる自然環境保全活動は、しばしば地元の執拗な反対運動にあうことにもなる（平井、2016）。地元から見れば、私的所有権の確立した土地に対して、環境保全のため、ボランティアが自分の土地に一方的に働きかける行為にうつる場合もあるからである。

地域住民と行政、環境ボランティアらの協力関係の構築にはこうした地元の論理に対する理解が不可欠といえる。

<引用文献>

平井勇介、森林環境保全・生活保全のための所有権制限の論理、社会学評論、65 巻 1 号、2014、97-115

中村良夫・鳥越皓之編、風景とローカルガバナンス、早稲田大学出版部、2014

平井勇介、自然環境保全のための対話の設定と地元のストレス、総合政策、17 巻 2 号、2016、229-239

平井勇介、迷惑施設の受け入れと負担の分有 ごみ処理場誘致を試みた滋賀県彦根市 B 集落を事例として、『生活環境主義のコミュニティ分析』ミネルヴァ書房、2017（刊行予定）

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

平井勇介、自然環境保全のための対話の設定と地元のストレス、総合政策、査読なし、17 巻 2 号、2016、229-239、https://ipu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=87&item_no=1&page_id=13&block_id=21

平井勇介、書評：富田涼都著『自然再生の環境倫理』、村落社会研究ジャーナル、査読なし、22 巻 2 号、2016、59-60、DOI:10.9747/jars.22.2_59

〔学会発表〕(計 1 件)

平井勇介、迷惑施設の受け入れと負担の分有、東北社会学会研究例会、2016 年 06 月、東北大学（宮城県仙台市）

〔図書〕(計 1 件)

平井勇介、ミネルヴァ書房、『生活環境主義のコミュニティ分析』「迷惑施設の受け入れと負担の分有 ごみ処理場誘致を試みた滋賀県彦根市 B 集落を事例として」分担執筆、2017（発刊予定）、ページ数未確定

〔産業財産権〕

出願状況（計 0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平井 勇介(H I R A I , Y u s u k e)
岩手県立大学・総合政策学部・講師
研究者番号：60757524

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()